

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ミクニ			コード	7247
提出日	2026/6/11	異動（予定）日	2026/6/26		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月26日開催の定時株主総会において、社外取締役1名の選任議案が付議されることに伴い、当該総会終結の時をもって新たに社外取締役に就任予定の 大下 政司氏を独立役員として指定するため。なお、独立役員である社外取締役鈴木 孝男氏が、同株主総会終結の時をもって辞任により退任するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	山田 秀雄	社外取締役	○													○	有
2	椎名 茂	社外取締役	○													○	有
3	白石 真澄	社外取締役	○													○	有
4	宮島 司	社外監査役	○													○	有
5	小野崎 毅	社外監査役	○									△	△				有
6	泉 多枝子	社外監査役	○													○	有
7	大下 政司	社外取締役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	山田秀雄氏は弁護士として豊富な経験と高い見識を有し、主に法律的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っていただいております。同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	椎名茂氏はコンサルティング会社において培った情報技術に関する高い見識と経営者としての豊富な経験を有し、その専門性に基づいた観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っていただいております。上記の理由により、今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	白石真澄氏は学識経験者として高い見識を有し、民間企業や公職を通じて培った幅広い知見と豊富な経験を活かし、多角的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っていただいております。同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	宮島司氏は大学教授、学識経験者としての高い見識に加え弁護士の資格を有し、幅広い知見を当社の監査に活かしていただいております。同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により取締役の職務の執行を公正に監査していただけると判断したためであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	小野崎毅氏は、平成30年3月まで当社の取引先である横浜銀行の業務執行者でありました。同行は当社の議決権の4.93%を所有する主要株主ですが、同氏が同行を退任後既に相当の年月が経過しており、独立性が認められるものと判断しております。また、当社は同行に限らず複数の金融機関と取引関係にあります。	小野崎毅氏は金融機関において代表取締役社長等の要職を歴任し、企業経営の経験に加えて財務及び会計に関する幅広い知見を有しております。上記の理由により、取締役の職務執行を公正に監査いただけるものと期待したためであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6	該当事項はありません。	泉多枝子氏は公認会計士として財務会計に精通していることに加え、経営者及び監査役としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。上記の理由により、取締役の職務執行を公正に監査いただけるものと期待したためであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

7	該当事項はありません。 大下政司氏は、経済産業省における豊富な行政経験に加え、日本自動車部品工業会副会長として長年にわたり業界の発展及び取りまとめに寄与されてきました。これらの経験を通じて培われた業界動向に対する深い理解及び幅広い知見は、当社の経営に対して客観的かつ有益な助言をもたらすものと期待されます。 なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、取締役として適切に職務を遂行していただけるものと判断したためであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
---	--

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。